

LIN
林

CHIN
青

-
HWA
樺

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 211 号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 言語科学専攻
学位論文題目	現代日本語におけるヴォイスの研究 —事象達成の観点から—
論文審査委員	(主査) 教授 齋藤 倫明 教授 小林 隆 教授 千種 眞一 助教授 大木 一夫

論文内容の要旨

現代日本語におけるヴォイスについて、従来、「能動態—受動態」と「非使役態—使役態」の対立がその基本的な現象であるとされてきた。しかし、一言で受身文といっても、「太郎が仕事に追われている。(*仕事は太郎を追っている。)」のような、ヴォイスの対立が成り立たない受身文も存在するため、ヴォイスを考える際に、ヴォイスの対立が成立しない現象を視野に入れ、その原因を究明することが重要であると思われる。また、ヴォイスの体系に位置付けられる諸構文は、それぞれ違った表現であるため、当然のことながら文の意味機能も異なっている。このような構文の意味機能がヴォイスの対立にどのように関わっているのかについてはまだ明らかにされていない点が多い。さらに、構文の形態的側面と意味的側面とは必ずしも一致するとは限らないので、構文の意味分析を行なう際に、自動性と他動性という概念が重要な手がかりになってくると思われる。

本論は、事象達成の観点から、上記のようなヴォイスの対立・非対立関係や各構文の意味機能、そして自動性・他動性の問題などを中心に、現代日本語のヴォイスの諸現象を検討し論述するものである。本論は全4部14章で構成されているが、以下、本論の目的として筆者が解決しようとした点とそのための方法論、およびそれによって明らかになったことについて各章ごとにまとめを行う。

・第I部 序論

第I部の序論では、第1章「ヴォイス (voice) とは何か」、第2章「先行研究の概観と問題点」、第3章「本論の立場及び概要」と題して論述している。

まず、第1章では、日本語におけるヴォイスに関する従来の研究を概観した。種々の構文をどこまでヴォイス性を備える現象と見なし、ヴォイスの体系に位置づけるかについては、それぞれの定義によって扱う範囲が少しずつ異なっているが、「能動態－受動態」と「非使役態－使役態」の対立がヴォイスの基本であるという考えは先行研究の共通点であると言える。そして、本論は、先行研究を踏まえ、現代日本語におけるヴォイス（態）を(1)のように考える。

(1) 本論におけるヴォイスのとらえ方：

ヴォイス（態）というのは、文の主語が事象においてどのような役割を果たしているのかという、主体の事象への関与の仕方を表す概念であり、2つの文が互いに形態的（文の述部）・統語的（文の必須要素である名詞句）・意味的な対立関係を成すことを表わすものである。

第2章では、本論の論説と関わる「ヴォイスと事象達成との関わり」、「受身文」、「自動性と他動性」に関する研究について簡単にまとめ、その問題点などの指摘を行なった。

第3章では、本論の目的、第2章で述べたヴォイスの諸問題を解決するための方法論及び本論の構成について述べた。

・第II部 ヴォイスの対立・非対立をめぐって

第II部では、「ヴォイスの対立・非対立をめぐって」と題し、ヴォイスの対立が成り立たない現象を取り上げ、詳しい分析を行なった。

まず、第4章では、「太郎は仕事に追われた」「彼は友達につられて笑った」などのような、「能動－受動」の対立が成り立たない受身文を「慣用的受身文」と名付け、その位置づけについて検討した。これらの表現は形態的には普通の受身文と同様に「V－（ラ）レル」の述部を持っており、統語的操作で作られた対応する能動文のパターンがいわゆる直接受身文と同じように思われるものの、実際には成立しないことがその特徴である。このような慣用的受身文について、従来の研究では非情物主語の能動文を回避するために、有情物主語の受身文の形で表現すると説明されてきた。しかし、慣用的受身文には有情物の二格名詞句の用例が見られること、直接受身文にも非情物主語の能動文が難なく成り立つことから、名詞句の有情性からだけでは慣用的受身文の存在する理由を説明しきれないことが明らかである。

本論は述部の意味に焦点を当てて考察した結果、慣用的受身文は直接受身文と述部の意味構造が異なることが分かった。動詞述部の語彙的意味に文法的意味の《受身》を付け加えた直接受身文と異なり、慣用的受身文は、動詞の典型的意味を受身化した直接受身文をさらに抽象化した、すなわち、直接受身文より派生したものであることを明らかにした。「慣用的受身文」を次のように規定した。

(2) 〈慣用的受身文：Xが Yニ V－（ラ）レル。〉

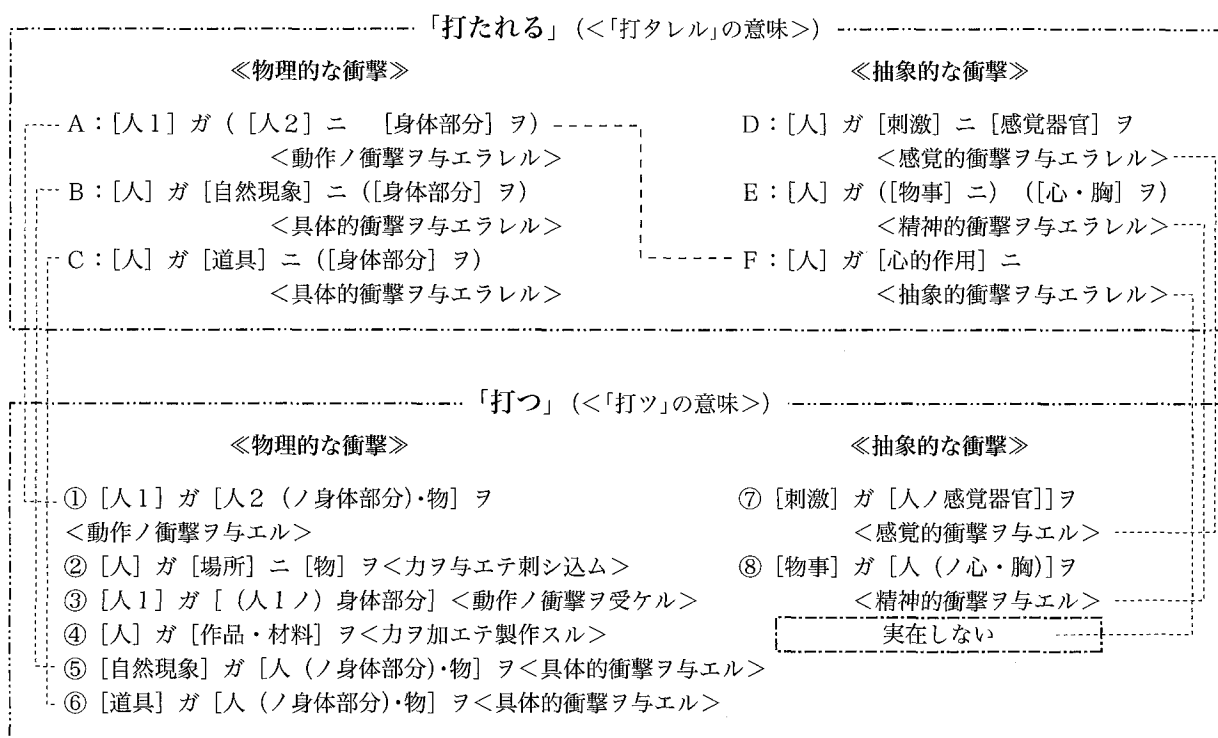
- ①受身の形でしか表わせない表現のことであり、対応する能動文を持たない。
- ②主語である「X」は「受け手」の立場にあり、「Y」から何らかの形で心理的な影響を受ける。
- ③「Y」を省略することができないため、いつも「～ニ V－（ラ）レル」の形で現れる。
- ④「V－（ラ）レル」の意味は、複数の意味をもつVの一つの意味を受身化したのではなく、受身化した典型的意味からさらに派生したものとして考えられる。

そして、典型的である直接受身文から周辺的である慣用的受身文にかけて、能動文との対応関係だけ

でなく、述語動詞の意味及びニ格名詞句との共起性などにも連続性が見られることを示した。

第5章では、構文的・意味的な多様性に富む「打たれる」という一形式を取り上げ、意味的側面から受身文に見られる多様性と連続性を論じた。まず、「打たれる」の意味をパターン化した上で、動詞「打つ」との意味的関連性を検討した。その結果、「太郎が次郎に頭を打たれた。(次郎が太郎の頭を打った。)」 「僕はこの記事に心を打たれた。(この記事が僕の心を打った。)」 などのような、「能動-受動」の対応関係が成立するものと、「私は悲しみに打たれた。(*悲しみが私を打った。)」 などのような、「能動-受動」の対応関係が成立しないものがあることが分かった。後者が「打つ」の基本義を受身化したものから比喩的転用で生じたものと見なせ、日本語の受身文は一つの述語を元にして、能動文で表わせなかった意味を創出する、重層的な表現であることが明らかとなった。「打たれる」と「打つ」との関係を図1に示す。

【図1】「打たれる」と「打つ」の意味的関連性

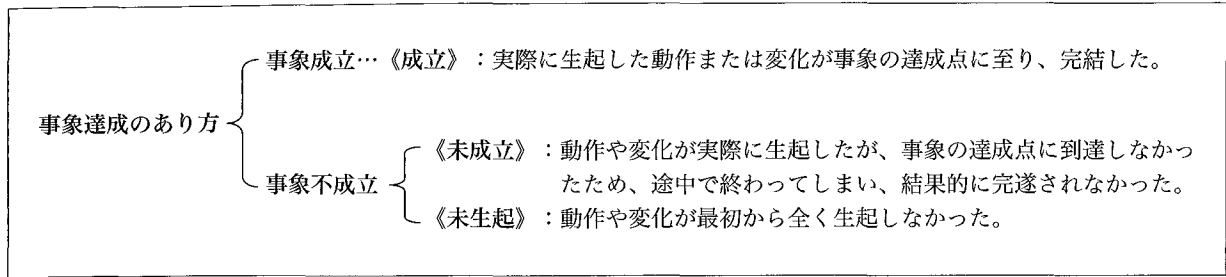


[] : 意味特性 ; < > : 語彙の意味
 ----- : 「受動-能動」の対応関係 ; ---- : 意味派生の関係

また、受身文のニ格名詞句には外在的な動作主・自然現象・道具・刺激・物事などの名詞句もあれば、人間の内在的な心的作用を表す名詞句も見られるが、その内実と対応して、受身文の多様な意味変容とともに、受身のあり方も、外在的な動作主による具体的な働きかけ性（他動性）を被る受身から、内在的かつ抽象的な心的作用による自発的な受身（自動性）まで、一つの連続性をなしていることを明らかにした。

第6章では、受身文の否定の意味解釈を通して、事象達成の観点からヴォイスの対立を検討した。まず、事象達成の決め手は、動作または変化が実際に生起したか否かということと、生起した場合は、結果的に事象の達成点に到達したかどうかということにあると考え、事象達成のあり方として、次頁の図2が示すように、《成立》・《未成立》・《未生起》の三つのパターンがあることを提案した。

【図2】

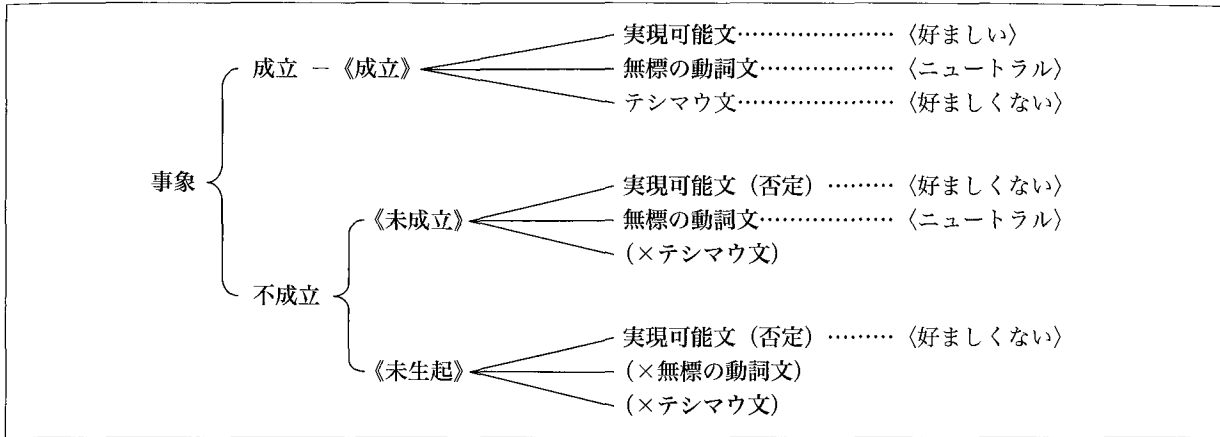


そして、受身文の否定の意味解釈を通して、受身文と能動文との対応関係を検討した結果、両構文は事象を捉える視点の違いによりそれぞれ異なった意味機能を持っているため、事象の《未成立》のような、ヴォイスの対立が成り立たない現象が生じることが明らかとなった。そして、能動文では表わせない《未成立》の意味が実現可能文に含まれていることから、実現可能文は、事象を動作主の視点から捉えつつ、事象の結果まで含意する構文として位置づけられた。また、事象の不成立を表わす受身文と実現可能文のそれぞれの《未成立》と《未生起》の二通りの意味解釈は、もとの動詞の意味における〈開始限界〉と〈終了限界〉のあり方によって決まってくることを指摘した。

第7章では、第6章で取り上げた、一回的な動作の実現を表わす実現可能文を考察対象とし、主体の意志性・期待の有無、及び事象のあり方と主体との関係に焦点を当て、その意味機能を検討した。まず、実現可能文については、従来、主体の意図的行為や期待する行為の実現を表わす構文であると論じられてきたが、「北海道旅行中に、札幌で花子に偶然会って、驚いたとともに嬉しかった。」などのように、主体の意図の外での偶発的な行為の実現を表わす場合もあるため、実現可能文の表す事象は、必ずしも主体の意図的行為や期待する行為の実現とは限らない、ということが分かった。そして、「部活の更衣室の横を通りかかった時、聞いてはいけない会話を{*聞けた/聞いた}。」のように、無標の動詞文が出来事が過去に存在したというニュートラルな意味を表すのに対して、実現可能文は、マイナスの意味を表わす語句との共起が不可能であることから、〈事象が主体にとって好ましい〉という意味特徴を持つ構文であると言える。そうなる理由は、主体が実現可能文の表す事象を、本来簡単には起きない、または可能性のほとんどないことだと捉え、実現可能文をもって、その結果へのありがたさ・好ましさを表わすからである。

また、「部活の更衣室の横を通りかかった時、聞いてはいけない会話を聞いてしまった。」のように、事象が主体にとって好ましくない場合は一般にテシマウ文が使われることを考えると、実現可能文とテシマウ文とは事象が主体にとって好ましいか好ましくないかで対立し、「忙しかったので、昼ごはんを{?食べないでしまった/食べられなかった}。」のように、テシマウ文は「～ない」との共起が不自然であるため、事象の不成立を表わすことができず、実現可能の否定文が〈好ましい事象の不成立→好ましくない結果〉という意味特徴をもってその隙間を埋める役割を担っていることを明らかにした。次の図3に示すように、実現可能文、無標の動詞文、そしてテシマウ文は、「一回的行為の実現(事象成立)・非実現(事象不成立)」を表わす点で共通しているものの、〈好ましい〉、〈ニュートラル〉、〈好ましくない〉という主体の捉え方によって使われるのである。

【図 3】



第 8 章では、事象の表す動詞文に現れる副詞やそれに相当する名詞句などの構文要素は事象の達成にどのように関わっているのかということと、無標の動詞文は《未成立》を表す場合があるかどうかということを中心に、実現可能文と無標の動詞文との対照を通して、事象の達成点のあり方について考察を行った。その結果、これまで事象の達成点と扱ってきた、動詞の語彙的意味に内在する「一次的達成点」と、いわゆる外的限界や行為の結果・様態を表す副詞的成分などのような、連用修飾成分である「二次的達成点」が見られるが、それぞれ実現可能文と無標の動詞文の意味解釈を左右することが明らかとなった。考察結果をまとめると、次の表 1 となる。

【表 1】

事象の達成点 否定文の 意味解釈	一次的達成点 (内的限界)			二次的達成点 (連用修飾成分)	
	限界動詞 I	限界動詞 II	非限界動詞	外的限界	行為の結果・様態を表す 副詞的成分
実現可能文	《未生起》 《未成立》	《未生起》	《未生起》	《未成立》	《未成立》
無標の動詞文	《未生起》	《未生起》	《未生起》	《未成立》	《未成立》

表 1 に示したように、一次的達成点の場合は、実現可能文は、「作る」「壊す」などのような、動作の〈開始限界〉と〈終了限界〉の間に時間的幅が想定される限界動詞の場合に、その否定文が事象の《未生起》だけでなく、生起した行為が完遂されなかったという《未成立》の意味も含まれるのに対して、無標の動詞文は、動詞の限界性を問わず、肯定文の場合は事象の《成立》を、否定文の場合は事象の《未生起》を表わすのである。その理由は、主体が行為を行ったかどうかという無標の動詞文の意味機能と、主体の行為がどうなったかという結果焦点の実現可能文の意味機能によるからである。一方、二次的達成点の場合は、否定の焦点が、新たに付けられた外的限界や行為の結果・様態を表す副詞的成分に当てられるようになるため、行為の生起が事象の前提となり、実現可能文も無標の動詞文も「生起した行為が達成点に到達しなかった」という事象の《未成立》を表すことになるのである。このように、本論の第 6 章・第 7 章では、事象の不成立を表す実現可能文は、動詞の限界点のあり方により《未生起》・《未成立》という二通りの意味解釈の場合もあれば、《未生起》としか解釈できない場合もあるが、無標の動詞文は事象の《未生起》しか表せないという結論に至った。第 8 章の考察結果から明らかのように、外的限界や行為の結果・様態を表す連用修飾成分が文中に現れる場合、新たに付けられた事象の達成点が否定の焦点となるため、実現可能文だけでなく、無標の動詞文も《未成立》という意味を表すことに

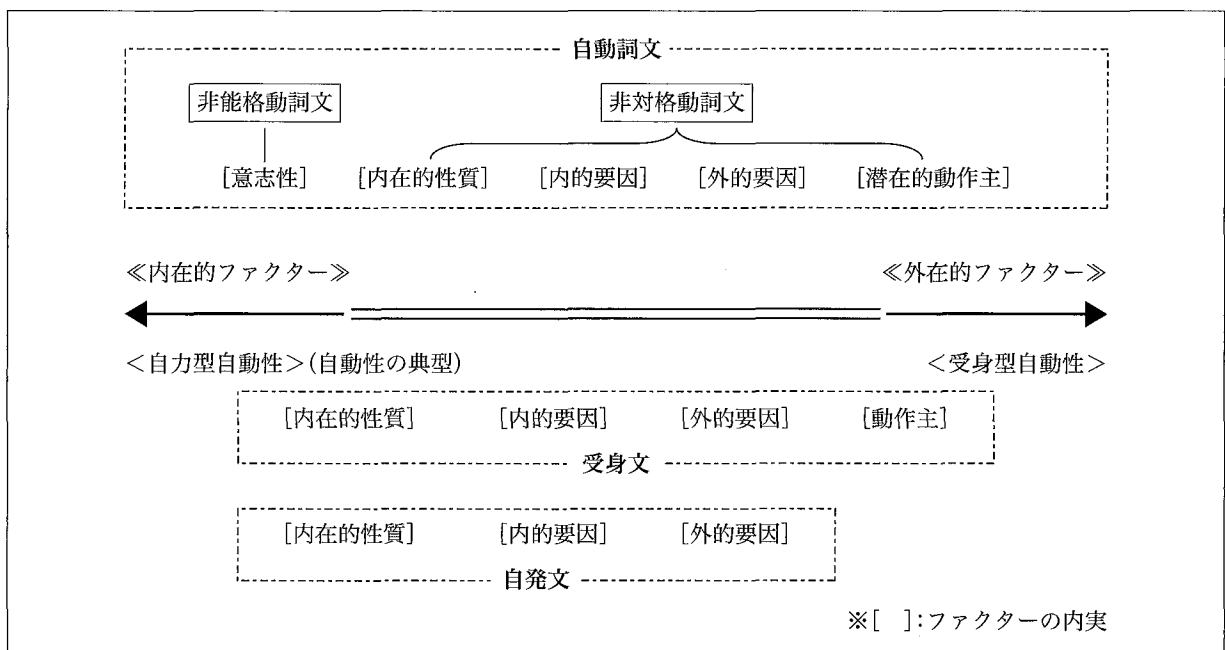
なる、ということを示した。

・第Ⅲ部 事象達成から見た自動性・他動性とヴォイス

第Ⅲ部では、「事象達成から見た自動性・他動性とヴォイス」と題し、自動性と他動性のあり方を検討した上で、ヴォイスとの関係について考えた。

まず、第9章では、「他者に働きかける表現でない」という点で共通する自動詞文、受身文、自発文を取り上げ、それぞれの構文に伴う自動性のあり方を考察した。まず、自動詞文を考察した結果、事象を引き起こす諸要因の内実（「意志性」「内在的性質」「内的要因」「外的要因」「潜在的動作主」）に基づいて、自動詞文を五つのグループに分類した。そして、事象達成に関わる要因の相違によって、各構文に伴う自動性が自力型から受身型まで連続するあり方を呈していることが観察された。続いて、受身文の場合は、事象達成に関わる要因を反映する二格の出現が構文的に殆ど許され、その内実が「動作主→外的要因→内的要因→内在的性質」のように、外在的かつ具体的なものから内在的かつ抽象的なものへ転じていくにしたがって、動作主からの働きかけ性を被る受身から主語の心的作用による受身まで、受身のあり方が一つの連続体を成していることが分かった。さらに、自発文の場合も、最も自発らしい構文から外的要因による自発を表す構文まで自動性が自力型から受身型へと繋がっていくことが分かった。自動詞文・受身文・自発文と自動性との関係を図4に示す。

【図4】自動詞文・受身文・自発文に見られる自動性のあり方



このように、事象達成に関わる要因の多様なあり方を考慮し、それを大きく《内在的ファクター》と《外在的ファクター》とに分類することによって、各構文に伴う自動性のあり方ばかりでなく、自動性スケールにおけるそれぞれの位置付けも示せた。

第10章では、受身文と能動文の表す事象の達成のあり方を考察することを通して、典型的な自動性と他動性を規定し、両構文に伴う自動性と他動性の内実を検討した。まず、動作の主体を中心に事象を述べる能動文を、「Pガ Qヲ V。」における文の構成要素であるP・Q名詞句の性質及びお互いの意味関係に基づき、タイプ④からタイプ⑩までの7種類に分けた。そして、先行研究を踏まえた上で、典型的他動性を③のように規定した。

(3) 典型的他動性：①事象の参加者が少なくともA・Bの二つある。

②Aは働きかけ手で、Bは受け手である。

③Aの働きかけは意図的である。

④Aの働きかけは遠心的な方向性を持つ。

⑤Bは変化を被る。

各タイプの能動文と他動性との関係を上記の①～⑤の他動性の意味特徴に基づいて検討した結果、能動文はタイプ④からタイプ⑤にかけて、他動性に関わる諸意味特徴が変容していくにつれ、強い他動性から弱い他動性に変容していくが、各タイプの能動文は「事象の参加者がP・Qの二つあり、Pが遠心的な方向性を持つ」という点で変わらないため、典型的他動性の意味特徴の中の①②④は他動性の必須条件であることを指摘した。

続いて、動作主から行為または作用を受けた対象を中心に事象を述べる受身文を、「Xが Yに V(ラ)レル。」におけるX・Y名詞句及び相互の意味関係に基づき、タイプ④から⑤までの6種類に分けた。第9章での分析結果に基づき、典型的自動性を次の(4)のように規定した上で、各タイプの受身文と自動性との関係を検討した。

(4) 典型的自動性：①事象が一つの参加者Aのみで成り立つ。

②Aの動きまたは変化は自力的・内在的である。

③Aの動きまたは変化は意図的である。

④Aの動きまたは変化は遠心的な方向性を持たない。

その結果、受身文はタイプ④から⑤にかけて、事象の主導権がYからXに移行し、それにもなって自動性の度合いが強まっていき、受身文に伴う自動性が強ければ強いほど、主語が有情物に限られてくることを明らかにした。そして、ヴォイスの観点から受身文と能動文との対立関係を確認した上で、両構文に伴う自動性と他動性のあり方の相互関係を検討した結果、受身文と能動文に伴う自動性と他動性は、それぞれ程度性を呈しているが、構文的機能の相違が原因で、自動性と他動性のスケールにおけるそれぞれの位置が必ずしも対応しておらず、ヴォイスの対立関係にばらつきが生じることが分かった。そして、もっとも強い他動性を帯びる動詞で作られた典型的受身文（直接受身文）のタイプ④から、弱い他動性を伴う動詞で作られた周縁的受身文のタイプ⑤になっていくにつれ、「能動－受動」という構文的対立関係が成立できなくなることを指摘した。

第11章では、受身文におけるいわゆる動作主マーカーの「に」・「から」・「によって」を取り上げ、事象達成の観点からそれぞれの意味解釈について考察し、自動性との関わりについて考えた。まず、受身文における「に」・「から」・「によって」がすべていわゆる動作主マーカーとは限らないため、ここでは「動作主要素テスト」をもって考察対象を見極めることとする。

(5) a あの噂が田中さんに伝えられた。

b あの噂は {誰かから／によって} 田中さんに伝えられた。

(6) a 次郎は先生に叱られた。

b *次郎は {誰かから／によって} 先生に叱られた。

- (7) a 花子は育児に追われている。
 b *花子は {誰かから／によって} 育児に追われている。
- (8) a あの通りは雪に覆われている。
 b *あの通りは {誰かから／によって} 雪に覆われている。

(5)は、動作主要素を文中に入れても文の適格性が変わらないことから、「田中さん」に付いた「に」格は動作主マーカ―ではない。一方、(6) aに「誰かから／によって」を入れると不適格な表現 (b) になるため、「先生」をマークする「に」格は動作主である。その理由は、ひとつの文はひとつの動作主マーカ―しか許容しないからである。そして、(7)(8)は動作主要素「誰かから／によって」と共起しないことから、「に」格の「育児」「雪」は非情物名詞句であるものの、構文的には(6)の「に」でマークされた「先生」に似たような役割を果たしていると見てよからう。したがって、(5)のような受身文を考察対象から外し、動作主要素を許容しない(6)(7)(8)のような受身文を「に」・「から」・「によって」の考察対象とし、各マーカ―の意味解釈を検討した。その結果を表2にまとめる。

【表2】

に	① 〈動作主〉：太郎は <u>次郎</u> に殴られた。 ② 〈経験者〉：花子は <u>皆</u> に愛されている。 ③ 〈自然現象〉：屋根は <u>強風</u> に吹き飛ばされた。 ④ 〈道具〉：台湾は <u>海</u> に囲まれている。 ⑤ 〈原因〉：兄は <u>就職</u> に悩まされている。 ⑥ 〈対象〉：僕は <u>彼女</u> に心を惹かれた。 ⑦ 〈結果〉：私は <u>どうしようもない切なさ</u> に襲われた。
から	① 〈動作主〉：次郎は <u>先輩</u> から怒られた。 ② 〈動作主・起点〉：援助金は <u>世界の各国</u> から被災地に送られた。 ③ 〈経験者〉：花子は <u>皆</u> から愛されている。 ④ 〈離脱点〉：僕は <u>やっと試験</u> から解放された。
によって	① 〈動作主〉：この楽器は <u>ギリシャの職人</u> によって作られた。 ② 〈原因〉：事故は <u>従業員の不注意</u> によって起こされた。 ③ 〈根拠〉：選手の出場順番は <u>当日の抽選</u> によって決められる。

「から」には〈動作主・起点〉、「によって」には〈根拠〉、「に」には〈原因〉・〈対象〉などが見られるように、各マーカ―の意味解釈はそれぞれ本来の意味と深く関わっていることが明らかである。そして、「によって」の場合はやや書き言葉的であり、「から」の場合は起点または移動の方向性などの意味が読み取れることなど、同じ〈動作主〉のマーカ―とはいえ、ニュアンス上の差異があることは認めざるを得ない。すなわち、各マーカ―は事象の〈動作主〉または〈原因〉などを表わしているという点で共通するとしても、それぞれ異なった形式を持っているため、全く同じ意味になるわけではない、ということになる。

なお、各マーカ―の意味解釈と受身文に伴う自動性との関係については、第10章で行なった受身文の分類に基づき、次の表3のようにまとめられる。

[表 3]

	自動性 の度合	Xの動き・ 変化の方向性	事象の 主導側	に	から	によって
タイプ①	弱 ↑ ↓ 強	X ← Y	Y	〈動作主〉 〈自然現象〉		〈動作主〉
タイプ②		X ← Y	Y	〈動作主〉 〈自然現象〉	〈動作主〉 〈動作主・起点〉	〈動作主〉
タイプ③		X ← Y	Y	〈経験者〉	〈経験者〉	
タイプ④		X →← Y	Y…X	〈道具〉 〈原因〉	〈離脱点〉	〈原因〉 〈根拠〉
タイプ⑤		X →← Y	X…Y	〈対象〉		
タイプ⑥		X →← Y	X	〈結果〉		

(受身文：XがYに／から／によってV (ラ) レル。)

表3に示したように、三つのマーカーと自動性との関係について、意図的で物理的働きかけ性を持つ〈動作主〉から〈自然現象〉、〈経験者〉、〈道具〉、〈原因〉、〈結果〉などの抽象的名詞句にかけて、各マーカーの意味特徴の変容に伴い、弱い自動性から強い自動性に変わっていく。そして、弱い自動性を伴う典型的受身文の場合は、「に」以外に「から」や「によって」も使われているが、自動性が強まってくるにつれ、「に」格しか使われなくなってくることを明らかにした。

・第IV部 まとめと今後の展望

最後に第IV部のまとめと今後の展望として、第12章では本論の各章で記述した内容の要点をまとめ、第13章では本論の意義及び位置付けについて述べた。そして、第14章では、本論の問題点を指摘するとともに、今後に残した課題の一端を整理した。

末尾に、「参考文献」「用例出典」を付した。

論文審査結果の要旨

本論文は、大きく「第I部 序論」(全3章)、「第II部 ヴォイスの対立・非対立をめぐって」(全5章)、「第III部 事象達成から見た自動性・他動性とヴォイス」(全3章)、「第IV部 まとめと今後の展望」(全3章)、の4部14章から成る。このうち、第II部、第III部が本論文の論述の中心をなす。

「第1章 ヴォイス (voice) とは何か」では、日本語におけるヴォイスに関する従来の研究を概観するとともに、本論文におけるヴォイスの捉え方を提示する。「第2章 先行研究の概観と問題点」では、本論文と関連の深い、「ヴォイスと事象達成との関わり」「受身文」「自動性と他動性」に関する先行研究を簡単にまとめるとともに、それらの研究の問題点を指摘する。「第3章 本論の立場及び概要」では、本論文の目的、および第2章で指摘した先行研究の問題点を解決するための方法論について論じるとともに、本論文の構成について述べる。(以上第I部)

「第4章 『能動-受動』の対立が成り立たない〈慣用的受身文〉の位置づけ」では、「太郎は仕事に追われた。」「彼は友達につられて笑った。」のような「能動-受動」の対立が成り立たない受身文を「慣用的受身文」と名づけ、その位置づけについて検討する。その結果、それらは、直接受身文と述部の意味

構造が異なり、動詞の典型的意味を受身化した直接受身文からさらに派生した周辺的な存在であることを明らかにしている。

「第5章 動詞の意味から見た受身文の多様性と連続性—『打たれる』を対象として—」では、「打たれる」という一形式を取り上げ、意味的側面から受身文に見られる多様性と連続性について考察する。その結果、「打つ」と「打たれる」の間で、「能動—受動」の対応関係が成立する場合としない場合とがあることが示され、日本語の受身文を、一つの述語を元にして能動文で表せなかった意味を創出する重層的な表現であると把握する。

「第6章 事象達成から見たヴォイスの対立—受身文の否定の意味解釈を通して—」では、事象達成の在り方として、《成立》《未成立》《未生起》の三つのパターンがあることを提示し、能動文と受身文とで否定の意味解釈が平行しないこと、能動文では表せない《未成立》の意味解釈が実現可能文によって表わされること、《未成立》《未生起》の意味解釈は動詞の開始限界と終了限界の在り方によって決まることを示す。

「第7章 現代日本語における実現可能文の位置付け」では、一回的な動作の実現を表わす実現可能文を対象としその意味機能について検討する。その結果、実現可能文は、主体にとって好ましい事象を表わすこと、実現可能文とテシマウ文が、事象が主体にとって好ましいか好ましくないかで対立すること、否定と共起しないテシマウ文の機能を実現可能文の否定文が代行していること、を明らかにしている。

「第8章 事象における達成点のあり方—実現可能文と無標の動詞文との対照を通して—」では、実現可能文と無標の動詞文とを取り上げ、副詞やそれに相当する名詞句などの構文要素（「二次的達成点」）が事象の達成にどのように関わっているのかについて考察する。その結果、否定文の場合、否定の焦点は新たに付け加えられた二次的達成点に当てられるため、どちらの構文も動詞の語彙的意味（「一次的達成点」）だけでは表せなかった《未成立》の意味を表わすようになることを明らかにしている。（以上第II部）

「第9章 事象達成から見た自動性のあり方—自動詞文・受身文・自発文を対象として—」では、「他者に働きかける表現でない」という点で共通する自動詞文、受身文、自発文を取り上げ、それぞれの構文に伴う自動性のあり方を考察する。その結果、事象達成に関わる要因の相違（内在的ファクターか外在的ファクターか）によって、各構文における自動性が自力型から受身型まで連続するあり方を呈していることを明らかにしている。

「第10章 事象達成から見た自動性と多動性のあり方—受身文と能動文との対比を中心に—」では、典型的な自動性と他動性とを規定することを通して、受身文と能動文の自動性と他動性の内実を、両構文の表わす事象のあり方に基づいて検討する。その結果、両構文の有する構文的機能の相違が元で、自動性と他動性のスケールにおけるそれぞれの位置が必ずしも対応せず、ヴォイスの対立関係にばらつきが生じることを明らかにしている。

「第11章 事象達成から見た受身文の『に』・『から』・『によって』の意味解釈」では、受身文におけるいわゆる動作主マーカーを取り上げ、事象達成の観点からそれぞれの意味解釈と自動性との関わりについて考察する。その結果、受身文の自動性が強まるにつれて、マーカーが「に」専用になっていくこと、およびマーカーの意味役割が〈動作主〉から〈経験者〉〈道具〉〈原因〉〈結果〉と変化していくことを明らかにしている。（以上第III部）

「第12章 本論のまとめ」では本論文の内容をまとめ、「第13章 本論の意義」では、本論文の意義および位置づけを示し、「第14章 結びと今後の展望」では、本論文の問題点と残された課題について述べる。（以上第IV部）

本論文は、従来のヴォイス研究と一線を画し、受身文を中心とする現代日本語のヴォイスに関わる諸構文、すなわち、受身文・自動詞文・自発文・実現可能文・他動詞文（能動文）を対象として、①受身文を「能動－受動」の対立から切り離し受身文その物として扱うこと、②上記諸構文を「自動性－他動性」の観点から位置づけること、③上記諸構文の異同を、それが表わす事象、および事象達成のあり方から考察すること、の三つの観点から緻密な考察を加えたものであり、そのことを通して、現代日本語のヴォイスの内部構造の一端を明らかにしている点で高く評価されるとともに、日本語学の今後の発展に寄与するところ大である。

よって、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。